

## 茨木市立幼稚園の再編整備に伴う療育体制の検討について（報告）

### 【経過】

茨木市立幼稚園の適正配置と今後の運営について、市長からの諮問を受け、「茨木市立幼稚園のあり方検討委員会（以下委員会とします。）」で検討されました。（令和2年11月～令和3年2月（全6回））

～障害児福祉計画と関連のある方向性～

公立幼稚園8園のうち

【東雲幼稚園】廃園し、療育施設としての活用を検討（令和6年4月1日廃園予定）

### 委員会の答申内容（抜粋）

「支援を必要とする子どもの成長につながる環境の整備の視点」

幼稚園や保育所などの施設に在籍する支援を必要とする子どもの現状や行政機関からの支援の状況、また、現在の療育施設の状況や保護者の意向などを把握しました。議論の中では、現在実施していない市から私立幼稚園への支援を行うことにより私立幼稚園での受け入れ環境が進むのではないかという意見や、幼稚園を廃園とするならば療育施設への転用が望ましいという意見、また、公私立を問わず、どのような施設でも支援を受けられる体制が必要という意見などがありました。これらの意見を踏まえ、幼稚園に在籍しながら療育を受けられる環境など療育機関の充実を図るとともに、公私立を問わず、支援を必要とする子どももそうでない子どもも共に生活していける保育環境の整備が必要と考えました。それを実現するために、運営経費面での支援に留まらず、公立幼稚園で行っている支援を必要とする子どもへの保育の継承を行い、市が積極的に施策展開していく必要があるとの結論に至りました。

### 付帯意見（結論のほかに出された意見）

障害や発達の違いなどにより支援を必要とする子どもは増加傾向にあります。本来、すべての子どもが公私を問わず、就園できることが望ましいと考えますが、私立幼稚園での受け入れについては、職員配置やそれに伴う運営経費、また支援を必要とする子どもに対する保育方法の課題があることから、その課題解消につながるよう補助金の創設、巡回相談の実施などの支援を実施してください。

さらに、他の施設への活用を決定していく際には、保育需要への対応とともに、支援を必要とする子どもの受入体制の確保に十分配慮されること、また、あけぼの学園のような療育施設に限らず、幼稚園や保育所に在籍しながら通所できる施設へ転用することなど、支援を必要とする子どもの環境整備の視点を踏まえてください。

### 【今後の方向性】

新たな検討会議等の場を設ける予定はありませんが、委員会の答申やご意見を前提に、障害児福祉計画の進捗状況や療育現場、関係機関等の意見聴取等も行いながら、本市の課題について整理した後、東雲幼稚園跡地の活用も含めた療育体制について検討し、検討状況について適宜分科会へ報告します。